

献血へのご協力をお願いします

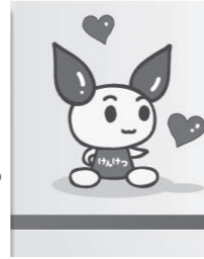
皆さんからいただいた血液で多くの患者さんが助かっています

日 時 2月26日(火) 午前9時30分～午後0時15分、午後1時30分～3時30分

場 所 リリックおがわ(小川町民会館)

この献血は小川ライオンズクラブ・小川町商工会青年部・小川町商工会女性部の協力によるものです。

問合せ 健康福祉課 保健衛生担当 ☎ 157、158



埼玉県救急電話相談(大人・小児) #7119 24時間相談対応 年中無休

相談内容 急な病気やけがの際に、家庭での対応方法や医療機関へ受診すべきかどうかを看護師が電話で相談に応じます。

電話番号 #7119または ☎048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合)

相談時間 24時間365日(年中無休)

利用方法 音声ガイダンスに応じて相談したい窓口を選択してください。

①「小児救急電話相談」②「大人の救急電話相談」③「医療機関案内(大人・小児に対応)」

※従来と同様に、次の番号からも電話をかけられます。

○大人の救急電話相談 #7000

○小児救急電話相談 #8000または ☎048-833-7911

利用上のお願い この電話相談は、医療行為ではありません。電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえご利用ください。

問合せ 埼玉県保健医療部医療整備課 ☎048-830-3559

比企地区こども夜間救急センター <小児初期救急診療> ☎22-2822

診療場所 東松山医師会病院内(住所:東松山市神明町1-15-10)

診察日・診療時間 月～金曜日 受付:午後7時30分～10時(診察は午後8時～)

*土・日曜、休日、祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く

受診方法 子どもの症状等を電話で相談してから来院してください。症状についての電話相談も行います。

対象者 原則として満15歳以下の子ども

3月の在宅当番医 診療時間 午前9時～午後5時

休日の急な発熱・腹痛・頭痛等の初期症状の診療を行います ※2月の当番医は前月号に掲載しています。

3日	日	横山内科循環器科医院	内科、心臓内科、循環器内科	東松山市上野本132-6	☎24-3225
10日	日	中村産婦人科	産婦人科、内科、小児科	小川町大塚1176-1	☎72-0373
17日	日	つかさクリニック	内科、小児科	東松山市松風台9-2	☎31-1450
21日	祝	いちごクリニック	内科、小児科、胃腸科、アレルギー科	東松山市東平1889-1	☎36-1115
24日	日	森田クリニック	内科	吉見町久米田859-1	☎53-2220
31日	日	上野診療所	内科、循環器科	川島町八幡3-1-6	☎049-297-6633

※当番医は変更することがあります。救急医療情報センター☎048-824-4199にお問合せください。

問合せ 健康福祉課 保健衛生担当 ☎157、158

退職後の健康保険は選べます！

退職して職場の健康保険をやめた後は、「国民皆保険制度」に基づき、いずれかの公的医療保険に加入しなければなりません。保険料(税)の試算や保険給付の内容、健診や保養施設の助成状況等を比較検討して、自分で加入する手続きが必要になります。詳しくは、それぞれの健康保険の担当窓口にお問い合わせください。

	今までの健康保険の任意継続(最長2年)	家族(会社員等)の健康保険の被扶養者	小川町国民健康保険
加入条件	被保険者だった期間が2か月(共済組合の人は1年)以上あること	家族の健康保険の被扶養者条件を満たしていること	任意継続も被扶養者も選択しない場合
保険料(税)	標準報酬月額等に基づく(加入中は原則変更なし)	本人負担なし(家族も負担増なし)	前年度所得や世帯人数等に基づく(年度ごとに計算) 軽減制度あり※1
手続期間	退職日の翌日から20日以内	速やかに	退職日の翌日から原則14日以内※2
手続先	職場の健康保険担当	家族の健康保険担当	役場の国民健康保険担当※3

※1 非自発的失業による雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」は軽減されます。

※2 後日、加入日(退職日の翌日)の属する月に遡って保険税を納めていただきます。

※3 手続に必要なもの

1 健康保険資格喪失証明書(連絡票)(被扶養者も記載されているもの)

2 印鑑(認印で可)

3 委任状(別世帯の家族等に手続きを依頼する場合)

4 窓口で手続する方の本人確認書類(運転免許証など顔写真付きで公的機関発行のもの)

5 加入する本人と世帯主の個人番号確認書類(通知カード等)

問合せ 町民課 国民健康保険担当 ☎147～149



医療費の節約にご協力ください！



社会の高齢化や医療技術の進歩、生活習慣病など慢性疾患の増加をはじめとする様々な理由で医療費は増加しています。医療費が増えると、保険料の引上げにつながり、皆さんの負担も増えてしまいます。少しの意識と工夫で、医療費を節約しましょう！

上手なお医者さんのかかり方

救急車は適正利用を 救急車は重症患者の救急搬送用です。タクシー代わりの利用はやめましょう。一方、脳卒中が疑われる時など緊急の場合は、迷わず利用しましょう。

かかりつけ医・かかりつけ歯科医を 家族の病歴や普段の健康状態を把握してくれている「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」がいると安心です。大病院を紹介状なしで受診すると、特別料金が加算されることがあります。

はしご受診は控えて 同じ病気で複数の医療機関にかかると、その都度「初診料」がかかり、さらに重複検査により、かえって体への負担を増やすことになります。

年に1度は健康診断を 早期発見・早期治療により重症化を予防できれば、結果的に医療費も抑えられます。自覚症状がなくても、年に一度は体の健康チェックをしましょう。特定健診(40歳以上)や30歳代健診、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、人間ドック助成をご利用ください。

かかりつけ薬局を 調剤を1つの薬局に任せれば、複数の薬の「飲み合わせ」や自分の体質に合わない薬など、服薬歴を把握した上での適切なアドバイスが受けられます。

お薬手帳持参を 調剤された医薬品名等を1冊の手帳にまとめることで、医師や薬剤師が患者の服用歴を簡単に確認でき、副作用の防止や重複投与の回避につながります。飲み残した前回の薬が余っている時は、医師・薬剤師に伝えましょう。

ジェネリック医薬品を 品質・有効性・安全性が確保されているジェネリック医薬品(後発医薬品)は、一般的に低価格です。国保から配付した「ジェネリック医薬品希望シール」を活用しましょう。また、一部の方にはジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額をお知らせしています。

夜間・休日診療はよく考えて 平日の午前8時前と午後6時以降、土曜日の午前8時前と正午以降は割増料金(薬局は平日の午後7時以降、土曜日の午後1時以降)になります。急な病気やケガで困ったら、救急電話相談窓口(11ページ参照)へお問合せください。

問合せ 町民課 国民健康保険担当 ☎147～149